



きら
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会
スキー競技会青森県実行委員会

組織会・第1回総会

令和5年12月11日（月）

平川市生涯学習センター 多目的ホール



きら
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会組織会・第1回総会

目 次

○ 次 第	P 1
○ 委員名簿	P 2
組織会	
○ 説明事項	
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会の開催概要	P 4
○ 議案	
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会会則（案）	P 6
第1回総会	
○ 報告事項	
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会の愛称・スローガン等	P 10
○ 第1号議案	
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会開催基本方針（案）	P 12
○ 第2号議案	
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会令和5年度事業 計画（案）	P 14
○ 第3号議案	
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会令和5年度収支 予算（案）	P 15

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会 青森県実行委員会組織会・第1回総会 次第

日時：令和5年12月11日（月）14：00～15：00

場所：平川市生涯学習センター 多目的ホール

1 開 会

○知事挨拶

○大鰯町長挨拶

2 組 織 会

○説明事項 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会の開催概要

○議 案 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会会則（案）

3 第1回総会

○報告事項 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会の愛称、スローガン等

○第1号議案 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会開催基本方針（案）

○第2号議案 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会
令和5年度事業計画（案）

○第3号議案 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会
令和5年度収支予算（案）

4 そ の 他

5 閉 会

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会の開催概要

1 開催準備経過（冬季大会関係）

期 日	内 容
令和元年 10月31日	公益財団法人日本スポーツ協会が、第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会について、青森県知事、青森県教育長、公益財団法人青森県スポーツ協会会長に対して開催を依頼
11月28日	令和元年11月青森県議会第300回定例会の一般質問において、青森県知事が第80回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明
令和2年 3月24日	令和2年2月青森県議会第301回定例会において、第80回国民スポーツ大会が冬季大会と本大会を併せて行う完全大会として青森県で開催されるよう、全会一致で決議
6月 1日	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の4者が第75回鹿児島国体を令和5年に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
10月 8日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定
令和5年 7月20日	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として決定
12月 8日	公益財団法人日本スポーツ協会国スポ委員会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の競技会会期が決定
12月11日	青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会組織会・第1回総会を開催

2 スキー競技会の概要

- (1) 大会名 青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
- (2) 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 文部科学省 青森県
公益財団法人全日本スキー連盟 大鰐町
- (3) 実施競技 ジャイアントスラローム クロスカントリー
スペシャルジャンプ コンバインド
- (4) 会 期 令和8年2月14日（土）～17日（火）【4日間】
- (5) 会 場

		会 場（会場地）
開始式		平川市文化センター（平川市）
競 技 種 目	ジャイアントスラローム	大鰐温泉スキー場（大鰐町）
	クロスカントリー	青森あじやら クロスカントリーコース（大鰐町）
	スペシャルジャンプ	花輪シャンツェ（鹿角市）
	コンバインド	花輪クロスカントリーコース（鹿角市）
表彰式		平川市文化センター（平川市）

【参考】本県におけるスキー競技会の開催実績

開催回・開催年	備 考
第11回（S31）	
第22回（S42）	大鰐国体
第32回（S52）	あすなろ国体（完全国体）
第45回（H2）	おおわに国体
第80回（R8）	青の煌めきあおもり国スポ（完全国スポ）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会（以下「実行委員会」という。）という。

（事務所）

第2条 実行委員会の事務所を青森県国スポ・障スポ局内に置く。

（目的）

第3条 実行委員会は、青の煌^{きら}めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会（以下「大会」という。）を開催するために必要な準備及び大会の運営に関する事業を行うことを目的とする。

（事業）

第4条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省及び関係競技団体並びにその他関係機関・団体との連絡調整に関すること。
- (2) 競技及び式典の企画運営に関すること。
- (3) 歓迎案内に関すること。
- (4) 広報及び報道に関すること。
- (5) 予算及び決算に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、大会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

（委員）

第5条 実行委員会は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 県、会場地市町及び関係市町村並びに関係機関の役職員(特別職を含む)
- (2) スポーツ団体、競技団体及び関係団体の代表者又は役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、大会開催に関係のある者

(役員)

第6条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 監 事 若干名

(役員を選任)

第7条 会長は、青森県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は会長が委嘱する。

(役員の職務)

第8条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会において必要な事項を審議する。
- 4 監事は、財務を監査する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な会務について会長の諮問に応ずる。
- 4 参与は、会務について助言する。

(任期)

第10条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合においては、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 前項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第11条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総 会
- (2) 常任委員会

(総会)

第12条 総会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が召集し、会長がその議長となり、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関する事。
- (2) 大会の開催基本方針に関する事。
- (3) 事業計画に関する事。
- (4) 予算及び決算に関する事。
- (5) その他重要な事項に関する事。

3 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第13条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 常任委員会は、必要に応じて会長が召集し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 総会を召集するいとまがない場合で、かつ、緊急を要する事項に関する事。
- (2) その他、会長が必要と認めた事項に関する事。

3 会長は、前項の規定により常任委員会が決定した事項について、これを総会に報告しなければならない。

4 前条第3項の規定は、常任委員会の議事について準用する。

第4章 会長の専決処分

(専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）の権限に属する事項について、総会等を召集するいとまがないときは、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金、補助金、助成金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日までとする。

第7章 補則

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、令和5年12月 日から施行し、大会に関する一切の責務を完了したときをもってその効力を失う。
- 2 第17条の規定にかかわらず、実行委員会設立当初の会計年度は、施行の日から令和6年3月31日までとする。

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会の愛称・スローガン等

青の煌めきあおもり国スポを一体的に実施するために、すでに制定されている青の煌めきあおもり国スポの愛称・スローガン等を、次のとおり青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会において使用する。

1 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

青の煌めきあおもり国スポの愛称・スローガン・マスコットキャラクター（別紙）を、青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会において使用する。

なお、シンボルマークについては、青の煌めきあおもり国スポ・障スポでは作成しないこととしている。

2 公式ポスター

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会において、青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会の公式ポスターについても制作することとしており、現在、公式ポスターデザインの募集を行っている（令和6年1月31日締切）。

1 愛称

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ

青い空、青い海や湖、青い山並など美しく豊かな自然に恵まれた青森で、国スポに参加するすべての人々が、交流を深め、感動を創出し、いきいきと煌めくような大会を目指します。

2 スローガン

翔けろ未来へ縄文の風に乗って

縄文時代の遺跡が数多く存在する青森から、新たな歴史と感動を全国に向けて発信し、未来につなげていきたいという願いを込めています。

3 マスコットキャラクター



「アップリート君」

特徴ある県の形と、ハチマキの中央にある「りんご」で青森県を表現しています。

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会開催基本方針（案）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポを一体的に実施するために、すでに制定されている「青の煌めきあおもり国スポ開催基本方針」（別紙）を「青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会開催基本方針」として取り扱うこととする。

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ開催基本方針

1 基本方針

青の煌^{きら}めきあおもり国スポは、本県で49年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、本県のあらゆる魅力を発信するなど、県民総参加により青森県らしさあふれる大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により、簡素・効率化を図るとともに、将来の県民へと引き継がれる貴重なレガシー（遺産）となるよう大会終了後も見据えた取組も推進します。

この大会の開催を契機に、県民が年間を通してスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことにより健康・体力の保持増進、競技力の向上が図られ、また、本県を訪れる多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど、「スポーツが盛んな青森県」の実現を目指します。

2 実施目標

（1）スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につく、スポーツが地域に定着する大会とします。

（2）自発的、積極的な県民参加による地域の活性化

県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる大会とします。

（3）来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信

大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する大会とします。

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会
令和 5 年度事業計画（案）

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会の令和 5 年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- （１）各種要項の検討
- （２）競技役員の養成
- （３）本大会との連携事業
- （４）その他開催準備業務の推進

2 情報収集、協議・連絡調整の実施

- （１）先催県の情報収集
- （２）公益財団法人日本スポーツ協会、大鰐町、秋田県鹿角市、関係自治体及び関係機関・団体等との連絡調整

<参考 今後の冬季大会スキー競技会関係の主なスケジュール>

令和 6 年度

○第 2 回総会

○第 79 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会（秋田県開催）

令和 7 年度

○第 3 回総会

○青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会
令和5年度収支予算（案）

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会の令和5年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	本年度予算額	説 明	
		うち暫定予算額	
負担金	200	0	青森県負担金
合 計	200	0	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	本年度予算額	説 明	
		うち暫定予算額	
事業費	200	0	スキー競技役員養成事業補助金
合 計	200	0	